

沖縄県公共施設等総合管理計画（改訂）【概要版】

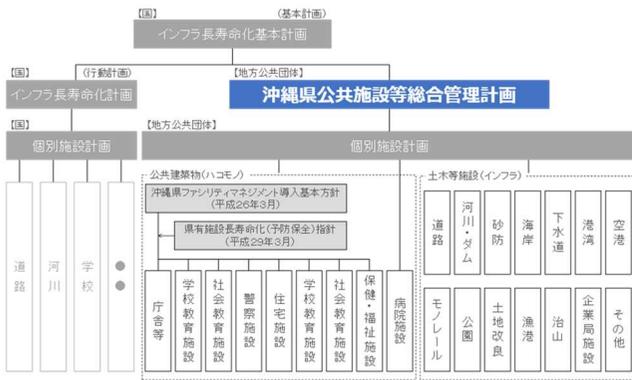
第1章 計画の目的・位置付け等

1. 計画の目的

公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により財政負担の軽減・平準化を図るなど、長期的な視点にたった公共施設等マネジメントの全庁的な取組を推進するため、平成28年12月に策定された「沖縄県公共施設等総合管理計画」について、新たな行政課題や各公共施設等における個別施設計画を踏まえ改訂する。

2. 計画の位置付け

本県の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する行動計画として位置づけられるものである（下図）。



3. 計画期間

- 平成29年度～令和8年度（10年間）

4. 対象施設

本県が所有又は管理する全ての公共施設等とし、「公共建築物（ハコモノ）」と「土木等施設（インフラ）」に区分する（下表）。

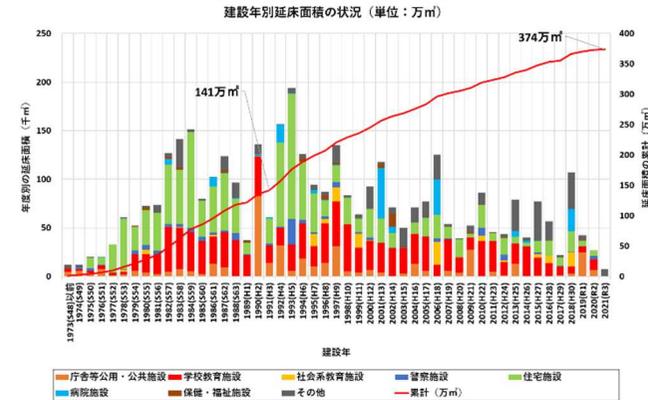
大類型	施設類型	施設種別	
公共建築物 (ハコモノ)	庁舎等	庁舎・事務所、職員住宅 等	
	学校教育施設	高等学校、大学 等	
	社会教育施設	図書館、博物館・美術館 等	
	警察施設	警察本部・警察署、宿舎 等	
	住宅施設	県営住宅	
	病院施設	県立病院	
	保健・福祉施設	保健所、相談所 等	
	その他	各種試験・研究施設 等	
	土木等施設 (インフラ)	道路	道路施設(橋梁、トンネル等)、地下駐車場 等
		河川・ダム	河川管理施設、ダム 等
砂防		砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設	
海岸		海岸保全施設 等	
下水道		管路施設、処理場 等	
港湾		水域施設、係留施設 等	
空港		空港土木施設(滑走路等) 等	
モノレール		沖縄都市モノレールインフラ部(軌道部、駅舎・自由通路)	
公園		県営都市公園	
土地改良		農業水利施設(ダム、等)	
漁港		水域施設、係留施設 等	
治山		治山施設、林道施設	
企業局施設	水道施設、工業用水道施設		
その他	防災無線関係施設 等		

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

○ 公共施設等の現況

- ハコモノの延べ床面積は約374万㎡、築後30年以上の建物は、令和3年度末時点で、全体の約37.8%である（下図）。
- インフラは、20年後（令和23年度）には、74の施設群別の内30種別で建設後50年を経過する施設が50%以上を占める。



○ 環境条件

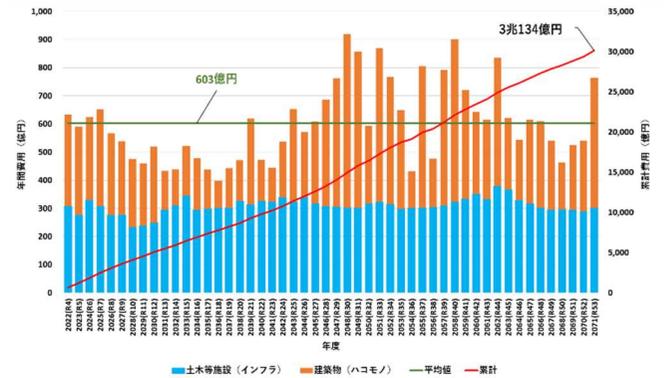
- 本県は、高温多湿かつ周りを海に囲まれ、黒潮、季節風、台風などの影響により海から内陸に運ばれる塩分が多い。
- 全国でも稀な亜熱帯地或て台風常襲地帯であるため、厳しい塩害環境下にある。



○ 公共施設等に係る中長期的な経費の見込み

- 現在の公共施設等の数量・規模を維持していく場合の今後50年間の更新・改修費用は、ハコモノの場合は約2兆1,110億円（年平均約422億円）、インフラの場合は約2兆1,268億円（年平均約425億円）が必要になると見込まれる。

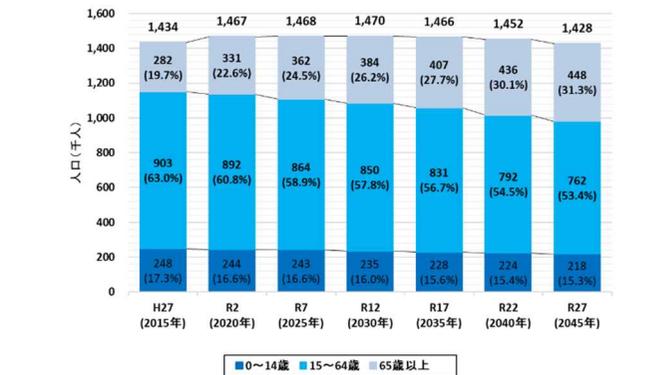
- 長寿命化対策を行った予防保全型の管理を実施する場合は、公共施設等全体では、今後50年間で約3兆134億円となり、平均すると年間約603億円が必要になると見込まれる。（下図）。



2. 公共施設等を取り巻く将来の見通し

○ 人口の見通し等

- 本県の人口は令和12年をピークに減少傾向に転じるとともに、少子高齢化が進む見通しである（下図）。
- 本県の一人当たりの公共施設（ハコモノ）の延べ床面積は、全国で4番目（2.43㎡/人）に高く、全国平均値を約1.5倍上回っている。他県と比較して県営住宅の占める割合が高いことがその背景にある。



○ 財政状況

- 本県の歳入は、自主財源の割合が全国に比べ低く、地方交付税や国庫支出金に大きく依存している。歳出面は、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の実施により物件費や補助費等の割合が全国平均を上回っている。

沖縄県公共施設等総合管理計画（改訂）【概要版】

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の老朽化への対応

・近い将来、大規模改修や更新の需要が集中的に増大する見込みであり、既存施設の適切な維持管理・更新に支障を来す恐れがある。

・重大な事故や致命的な損傷等の発生リスクが高まる。

⇒全ての公共施設等の状況を把握しながら、全庁的・長期的な視点により戦略的な維持管理・更新等を推進する必要がある。

(2) 社会構造の変化や新たなニーズへの対応

・少子高齢化といった人口構造の変化が見込まれており、利用者ニーズの変化が予想され、十分に利用されない施設や質的な改善を必要とする施設の増加が見込まれる。

⇒こうした変化に応じて、県民生活や経済活動、地域社会を支える公共サービス等の維持・向上に配慮しながら、公共施設等の機能的あり方を見直していく必要がある。

・国際社会においては、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題への対応や、持続可能な開発目標（SDGs）取組推進などが求められている。

⇒公共施設等の管理においてもこうした視点を踏まえた取組が必要である。

(3) 限られた財源による対応とコストの平準化

・今後、公共施設等に係る維持管理・更新費の増加が見込まれる。

・従来の対症療法的な管理から予防保全的な管理への転換によって施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化が求められている。

⇒長寿命化計画策定の取組を全庁的に推進し、限られた財源の中でも公共施設等の老朽化や新たなニーズへの対応を推進していく必要がある。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や課題に関する基本認識を踏まえて、3つの基本方針を柱とし、各々の具体的な取組方針に基づき、本県の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。

基本的な方針1 安全・安心の確保

(1) 点検・診断等の実施方針

- ① 定期点検等の計画的な実施
- ② 点検結果等の適切な管理と活用
- ③ 点検・診断等の効率化・高度化

(2) 安全確保の実施方針

- ① 予防保全の導入
- ② 高度の危険性が認められた場合の対処方法の確立
- ③ 事故の未然防止

(3) 耐震化の実施方針

- ① 耐震改修促進計画の推進（ハコモノ）
- ② 災害時のライフライン機能の確保（インフラ）
- ③ 効率的な対策の実施

基本的な方針2 施設規模・配置・機能等の適正化

(4) 施設数量最適化の推進方針

- ① 施設アセスメントの実施（主にハコモノ）
- ② 施設総量の適正化
- ③ 未利用財産の除売却・処分
- ④ 県有施設等の利活用

(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

(6) SDGs等への取組

基本的な方針3 コスト縮減と財政負担の平準化

(7) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ① 日常管理の徹底と効率化
- ② 個別施設計画に基づく着実な修繕・更新等の実施
- ③ 合理的な更新工事の実施

(8) 長寿命化の実施方針

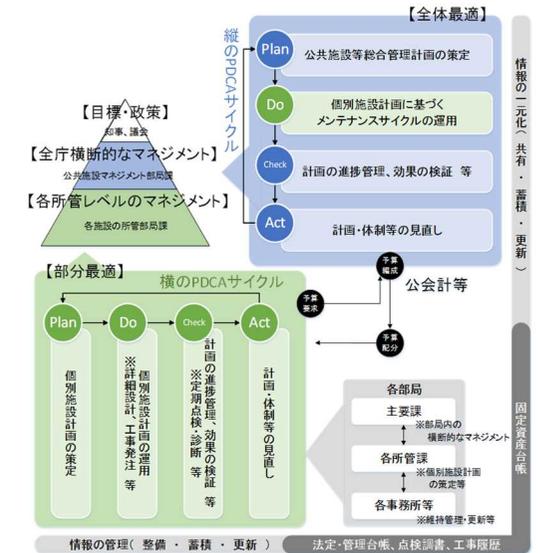
- ① 長寿命化対象施設の選別
- ② 長寿命化対策の推進

(9) PPP/PFIの活用方針

3. 計画の推進体制・方策

(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

- ・全庁横断的なマネジメント（縦のPDCA）と各所管レベルのマネジメント（横のPDCA）の両者が機能・連携した全庁的な取組体制の構築
- ・公共施設等の統一的な情報管理基体として固定資産台帳を整備し、情報の一元化・共有体制を構築



(2) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

- ① 庁内の役割分担の明確化
- ② 人材育成
- ③ 基準類の整備
- ④ 情報基盤の整備と活用
- ⑤ 予算管理
- ⑥ 国・市町村等との連携
- ⑦ 受益者負担の適正化

(3) フォローアップの体制・方策

- ・本計画の取組状況については、全庁的な推進体制のもとで進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行うとともに、県民への情報提供及び報告を適宜行う。
- ・進行管理に当たっては、公共施設マネジメント部局（管財・財政関係）が庁内全体の公共施設等マネジメントの取組を主導し、各部局等における個別施設計画の策定・見直しや管理の実施状況を横断的に管理する。
- ・PDCAサイクル推進の体制・方策として、『沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定要領』を策定し、部局等における個別施設計画の策定・見直し及び管理の実施状況を公共施設マネジメント部局が統一的な目線で横断的に管理し、全庁的に情報共有を図る。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとの現状と課題を踏まえて、第3章に掲げる共通の基本的な方針に照らした、施設類型ごとの今後の取組方針を見直した。